

平成27年度

心とからだの健康推進運動

9月1日～9月30日

# 健診と ストレスチェックで トータル管理

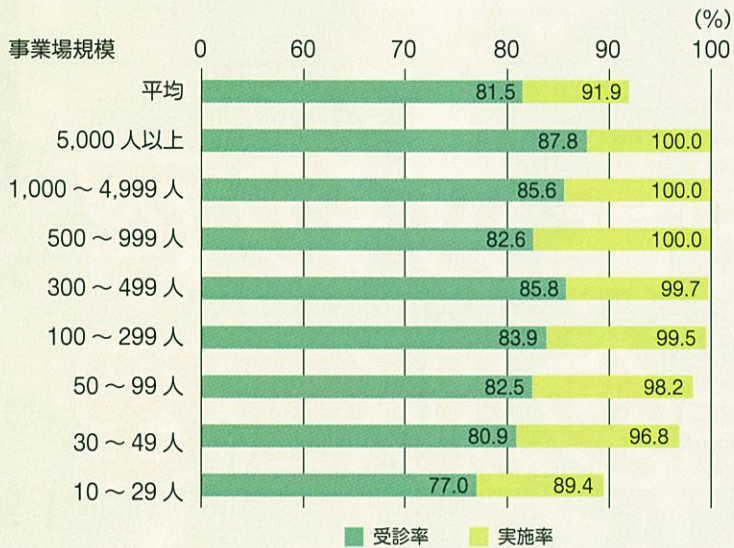


主唱 公益社団法人 全国労働衛生団体連合会 / 後援 厚生労働省 中央労働災害防止協会

## 定期健診受診率の向上と 有所見率増加傾向に歯止めを！

### 定期健診実施率、常用労働者受診率

定期健康診断の実施率、受診率とも事業場規模による格差があります。1年に1回の受診機会、大切にしてください。

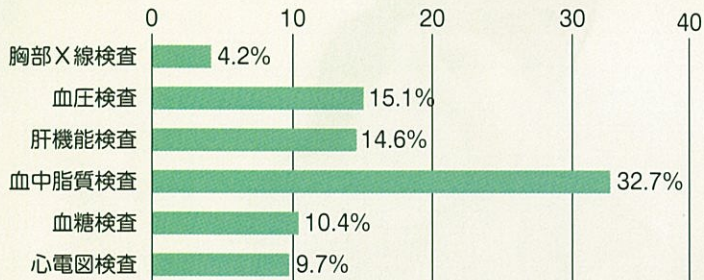


厚生労働省「平成24年度労働者健康状況調査」

### 健診項目別有所見率

働く人の2人に1人は健康診断で何らかの所見が指摘されています。血中脂質、肝機能、血圧が有所見御三家です。生活習慣を見直しましょう。事業者は、有所見者に対する保健指導を実施しましょう。

健康診断における  
有所見率  
全体  
**53.2%**  
(平成26年)



厚生労働省「定期健康診断結果調」(平成26年)

## ストレスチェックで 職場改善を！

### 労働安全衛生法が改正されました

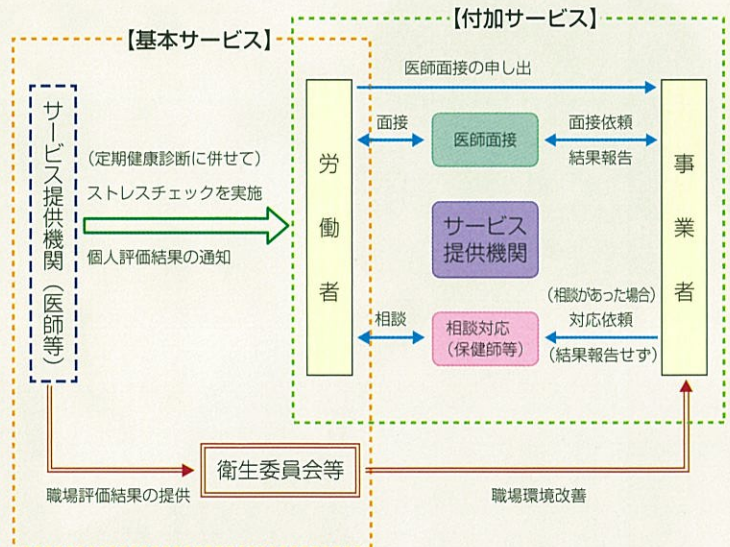
本年12月から、医師等によるストレスチェックの実施が事業者には義務付けられます。厚生労働省は57項目の職場ストレス簡易調査票の使用を推奨していますが、この質問に回答すると労働者のストレスの状態、ストレス原因等が明らかになります。チェック結果が個々の労働者に通知されますので、労働者自身の気づきの機会となります。



### 相談対応体制を確立しましょう

仕事による強いストレスを感じている労働者は約6割に上ります。産業医等による相談対応体制を確立してください。外部の専門機関に対応させるのもよいでしょう。

### 【全衛連のストレスチェックサービス】



### ストレスチェック結果の分析で職場環境改善を

部署別にストレスチェック結果データを分析することによって職場の問題点が明らかになります。改善が必要な部署から順に職場環境改善に取り組みましょう。

全衛連は、定期健康診断時にストレスの検査を実施する「心とからだのトータルチェック」を提唱しています。